

明 表 信 所

令和7年11月

三 象 山 片 長 市 脇 西

目 次

■はじめに	P 1
■健幸都市・にしわきの実現	P 2
■こどもまんなか・子育て応援まちづくり	P 4
■暮らしを支える都市づくり	P 8
■分野別の取組方針	P 10
■おわりに	P 14

■はじめに

第111回西脇市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営に対する所信を申し上げ、市議会並びに市民の皆様の御理解、そして御協力を賜りたいと存じます。

私は、この度の市長選挙におきまして、市民の皆様から御信任を得て、市長の重責を引き続き担わせていただくこととなりました。初めて市長に就任した平成25年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、デジタル技術の進展など、大きく社会情勢が変化する中、3期12年にわたる市政運営、政策課題への対応を総合的に評価いただいた結果であると捉えております。

一方で、今回の選挙期間中、市民の皆様と直接対話をさせていただく中で、市政に対する期待の声だけでなく、市の取組が十分に伝わっていない、という御指摘もいただきました。4期目の市政運営においては、これまで以上に、女性や子育て世代など幅広い市民の皆様との対話を大切にするとともに、その中でいただく御批判や御指摘、御提案を一層謙虚に受け止め、より良い未来に向けた改善の糧としてまいります。そして、積極的な情報発信を心掛け、市民に寄り添った施策を展開してまいりたいと考えています。

本年度は、市制20周年という大きな節目の時期になりますが、次の20年先に向かって、私たちのまち「西脇市」をさらに発展させていくため、全身全霊で市政運営に臨んでいく決意でございますので、温かい御支援、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、4期目となる市政運営において、私が特に重点的に取り組みたいと考えている3つの政策課題について申し上げます。

■健幸都市・にしわきの実現～ひとも、まちも、職場も健幸なまち

少子高齢化の進行やそれに伴う人口減少が進む中、持続可能なまち、活力ある地域社会を築いていくためには、市民の皆様一人ひとりが、生涯にわたって健やかで心豊かな暮らしを実現していくことが何より大切だと考えています。

そのため、本市では、新庁舎整備に合わせて、産学官連携による健康増進事業などを本格的にスタートしました。年々参加者は増加しており、健康状態の改善だけでなく、参加者同士の交流が生まれるなど、心と体の健康づくりが進んでいます。

これらの取組を土台に、ひとも、まちも、職場も健幸なまちづくりを展開し、健康づくりの輪を社会全体に広げていくことで、誰もがおのずと健やかで笑顔になれる「健幸都市・にしわき」の実現につなげてまいります。

(健康寿命の延伸)

健幸運動教室N i - C oでは、体力年齢の若返りや高血圧・肥満の改善、そして、健幸ポイント事業でも参加者の歩数増加など、健康面で成果が上がっており、スポーツ庁から文部科学大臣賞を授与されるなど、本市の取組は国からも高い評価をいただいているところです。

これらの成果を医療・介護費用の逡減につなげていくためには、健康増進の取組を継続的に実施していくことが不可欠です。

本事業については、本年度で国の補助金が終了いたしますが、地域

や民間との連携など事業内容の見直しを図りながら、中長期にわたって持続可能な形で運営していきたいと考えています。

また、疾病の予防・早期発見も重要な課題となります。国では、特定健康診査については令和11年度に70%、がん検診は令和10年度に60%、という極めて高い受診率の目標を掲げておりますが、本市でも、この目標に少しでも近づけるよう、特定健康診査やがん検診における医療機関との連携など、より効果的な実施方法を検討してまいります。

(健幸につながる社会づくり)

健康寿命の延伸や健康格差の縮小のためには、個人の行動や健康状態の改善に加えて、より良い社会環境を築いていくことも必要です。特に、社会とのつながりや地域での交流は心身の健康にも影響を及ぼします。

参加者同士の交流の場にもなっている健幸運動教室N i - C o、地域で介護予防に取り組む通いの場など、多様な居場所の創出・活用などと合わせ、就労やボランティア、生涯学習などの社会参加を促進することで、豊かな地域コミュニティの形成を図ってまいります。

また、自ら健康づくりに積極的に取り組む方だけでなく、健康に関心の薄い層にも働き掛けていくことが効果的です。無理なく自然に健康につながる行動をとれるような環境づくりが重要であり、例えば、公園の園路や歩道の整備・修復、段差解消など、居心地がよく歩きた

くなる空間づくりを進めていきたいと考えています。

(ウェルビーイング経営の推進)

本市では、茜が丘複合施設みらいえをはじめ、居心地の良い第三の居場所「サードプレイス」の充実に力を入れてきましたが、人生の多くを過ごすことになる職場など「セカンドプレイス」における健康づくりの重要性も高まっており、健康経営に取り組む企業も広がりを見せています。

また、健康面だけでなく、従業員の働きがいやエンゲージメントの向上に着目したウェルビーイング経営への注目も高まりつつあり、従業員を身体的・精神的・社会的により良い状態（ウェルビーイング）にしていくことが、生産性や創造性の向上につながり、企業価値を高めていくと期待されています。

行政として、こうした事業者主体の取組を促進し、より幅広い方の健康増進につなげるとともに、仕事と生活の調和や新しい働き方の普及にも取り組むことで、働きやすく、やりがいを感じられる職場環境を増やしてまいります。そして、魅力ある仕事を通じて、地域に若者を呼び込む好循環を生み出すことにつながれば、と期待しています。

■こどもまんなか・子育て応援まちづくり

昨年4月に、全国4割余りの自治体が「消滅可能性自治体」に該当するという発表がなされました。外国人の流入が限定的であったこと、若年層の流出や少子化が進んだことなどを背景に、本市は今回初めて該当いたしました。わずか9人の差で、このようなレッテルが貼ら

れたことを大変残念に思っています。

消滅可能性自治体からの脱却は重要な課題となりますが、近隣での人口の奪い合いは根本的な解決にはつながらず、自治体として、暮らしやすいと実感できるまちづくり、子育てしやすい環境づくりを着実に進めていくことが必要であると申し上げてきました。

少子化の進行に歯止めをかけるとともに、未来の西脇市を担う子どもたちの健やかな成長の後押しに力を注ぐことで、地域の活力を守り、持続可能なまちを実現してまいります。

(はじめの100か月！こどもの育ち応援パッケージ)

およそ100か月、約8年にわたる「子どもの誕生前から幼児期」にかけては、子どもの生涯にわたる幸福の基礎を培い、人生の確かなスタートを切る非常に重要な時期です。

子どもを育むことは、それぞれの家庭が中心的な役割を担いますが、少子化が進行し地域社会が変化する中、行政、関係機関、地域が子どもの育ちを支えていくことの重要性が高まっています。

本市では、子育て家庭に寄り添い、子どもや子育てに関する不安や悩みにきめ細かな支援を行ってきましたが、これをさらに発展させ、「健やかな成育・発達の支援」「切れ目ない経済的支援」「子どもの育ちを支える環境づくり」の3つの観点から、子ども・子育て支援施策をパッケージ化して展開し、子どもの「はじめの100か月」の育ちを応援してまいります。

まず、「健やかな成育・発達の支援」では、子育て応援ライフプランや妊婦等包括相談支援など、本市の強みである妊娠期からの切れ目ない支援について、引き続き力を入れて取り組むとともに、乳幼児健診等の充実・環境改善に努めてまいります。そして、発達に支援が必要な子どもに対して、個々の発達状況や障害特性に合わせたサポートを充実してまいります。

「切れ目ない経済的支援」については、子どもの医療費無償化に加えて、妊婦のための支援給付金、乳児期に育児用品を配達するはぴいく定期便、認定こども園の副食費無償化などに取り組んできましたが、これをさらに拡大し、子どもの誕生前から幼児期まで、切れ目のない経済的な支援を展開していきたいと考えています。

「子どもの育ちを支える環境づくり」では、認定こども園等について、多様な保育事業の展開や保育体制の強化、保護者負担の軽減、就学前教育・保育の質の向上などに引き続き取り組んでまいります。また、未就園児に対しては、保育施設の利用機会を確保していくとともに、こどもプラザ等において、子どもの健やかな成長に必要な遊びや体験、地域の人とのかかわりなど、多様な経験が得られる機会の充実を図ってまいります。

そして、子どもの育ち、子育てを支えるためには、地域全体の意識を変革していくことも必要です。地域や事業者、関係団体などと一体となって、固定的な役割分担意識の解消、働き方改革の促進に取り組

み、子ども・子育てを応援する気運の醸成、そして、こどもまんなか社会の実現を目指してまいります。

（教育環境の充実・向上）

グローバル情勢の混迷、生成A I等のデジタル技術の進展など、社会や経済は急速に変化しています。教育大綱でも示しているように、子どもたちがこうした予測困難な時代を生き抜き、新しい価値を創造していくためには、知識の習得だけでなく、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働する力、粘り強くやり抜く力といった非認知能力の育成が不可欠です。

これまで取り組んでまいりましたG I G Aスクール構想の更なる推進に加えて、不登校・いじめ対策の推進、学校における働き方改革、そして部活動の地域展開など、教育課題は多岐にわたりますが、全ての子どもたちが未来を切り拓く力を身につけられる教育環境の充実を目指して、教育委員会と情報を共有しながら取組を進めてまいります。

また、西脇東中学校と黒田庄中学校の統合につきましては、地域の皆様から様々な御意見をいただく中で、教育委員会により計画の一部が見直されました。今後も、「子どもたちにとって何が最善か」との視点に立って、保護者、地域の声を丁寧に伺い、とりわけ西脇東中学校の喫緊の課題である単学級の解消等をはじめ、西脇南中学校区の統合小学校の校舎整備についても、教育委員会とベクトルを合わせながら着実に推進し、教育環境の更なる充実につなげてまいります。

■暮らしを支える都市づくり

我が国では、地方部を中心に急速に進行する人口減少を背景に、地域の活力の低下が懸念されています。人口の規模に応じて、都市としての規模や機能を縮減していくことは重要な課題ではありますが、それが将来への不安を生み出し、人口減少を加速させることにつながってはなりません。

人々の移動を支え、新たな交流を生み出す道路や公共交通の確保・充実を図るとともに、これらを基盤に新たな活力を生み出すべく、土地の利活用や規制の緩和についても、未来を見据えた取組を進めてまいります。

(国道175号整備)

広域道路ネットワークは、市内外の交流を促すとともに、都市の骨格を形成する重要なインフラです。市長就任時から、国や県への要望活動を積極的に展開いたしましたが、平成26年度以降、国道175号整備への予算配当は270億円を超え、いよいよ来年春には、西脇北バイパスが全線開通するところまでこぎつけることができました。

また、昨年11月からは兵庫県道路協会会長、そして、本年5月からは全国規模の道路整備の要望団体である道路整備促進期成同盟会全国協議会会長に就任させていただいており、国や県との更なる関係強化にもつながると考えています。この千載一遇のチャンスを生かし、西脇北バイパス以北の整備に向けた大きな一歩を踏み出せるよう、県、地域住民、市議会議員、商工会議所など関係団体の皆様とともに、積

極的に国へ働き掛けてまいります。

(土地利用の規制緩和・企業誘致)

私は、令和3年に、県が設置する土地利用推進検討会に委員として参画し、地方都市における土地利用の現状・制約について提起するとともに、機会を捉えて、土地利用の規制緩和などについても要望を続けてきました。

県では、特別指定区域の指定等の手続迅速化、空家活用特区制度の創設などに取り組み、令和5年3月には、区域区分の廃止を可能とする新たな考え方が示されました。

これを受け、本市では、市街化調整区域の土地利用をより柔軟にするため、半世紀以上前に定められた区域区分を廃止するという大きな決断をいたしたところです。

制度の具体化に向けては、新たな土地利用コントロールの導入など、諸手続に数年を要しますが、西脇北バイパスの全線開通という好機を生かせるよう、引き続き地域の皆様の御意見を伺いながら、地域振興と環境保全が調和した制度設計を進めてまいります。

そして、市街化調整区域における適切な土地利用の誘導を行い、企業立地を働き掛けていくことで、地域の活力を高めてまいりたいと考えています。

(公共交通の維持・確保)

公共交通空白地の解消を図るべく、令和3年度に地域と地域を結ぶ新たな公共交通として導入した乗合タクシー「むすブン」については、

延べ利用者数が16万人に達するなど大変好評を博しており、市民の皆様のご利便性は、従前に比べて格段に高まったものと考えています。

一方で、JR加古川線（西脇市駅－谷川駅間）については、増便の実証実験が行われていた大阪・関西万博の期間中、地域・県・丹波市と連携して利用促進に取り組んだ結果、利用者は確実に増加しておりますが、依然としてJR西日本の厳しい姿勢に変化はありません。

当該路線を維持するためには、「沿線地域だけの問題ではなく、市全体の問題である」との認識を改めて共有するとともに、市民の皆様の更なる御協力が必要不可欠です。

先日、JR加古川線（西脇市駅－谷川駅）維持・利用促進地域協議会主催で開かれた「JR加古川線もっと乗ろうやない会」においても気運の盛り上がりを感じており、今後も更なる利用促進に取り組んでまいります。

以上、4期目において特に力を入れる3つの政策課題について、申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行、大都市への人や資本の集中など、地方都市にとって大変厳しい時代が到来していますが、社会の変化に適応しつつ、これまで培ってきた地域資源を生かしながら、本市の活力の維持・向上を図ってまいりたいと考えています。

■分野別の取組方針

続いて、分野別の主な取組方針について申し上げます。

(妊娠・出産・子育て支援)

不妊に悩む方に対して、不妊治療等の更なる支援の充実を図るほか、多様な学びや活動、交流の機会を通じて子どもたちが健やかに成長できるよう、部活動の地域展開や塾・習い事支援を進めることと合わせて、地域における居場所づくりを促進してまいります。

また、就学期における経済的な支援については、国の動向や本市の財政状況などを見極めつつ、引き続き検討してまいります。

(福祉・医療)

国全体で進む高齢化の進行や、2030年には高齢者の7人に1人が認知症患者になるといった国の推計を踏まえ、関係機関と連携し、認知症の早期発見・早期診断の推進や相談・支援体制の強化、認知症の人が自分らしく暮らすことができる地域づくりなど、総合的な対策を強化してまいります。

また、西脇病院においても、地域医療を支える拠点病院としての役割を果たしていくため、高齢者等の救急受入れやリハビリ等の回復期医療の強化などに取り組んでまいります。

ひきこもりや8050問題などの複合的な課題を抱える方への対応については、本年度、多機関協働推進室を設置し重層的支援体制を整備したところですが、関係機関や地域との連携を密にし、支援が必要な人に寄り添った対応を進めてまいります。そして、誰一人取り残すことなく、市民一人ひとりが、互いに尊重し合い、支え合う共生社会づくりを進めてまいります。

(防災・環境保全)

温暖化などを背景とした異常気象の増加などを踏まえ、加古川水系流域治水プロジェクトや内水対策を進めるとともに、避難所環境の改善などにも取り組んでまいります。また、来年度の新ごみ処理施設の稼働に合わせて、ごみの減量・再資源化を強化し、環境負荷の低減を図ってまいります。そして、「SDGs 未来都市・にしわき」として、持続可能な開発目標の達成に貢献していきたいと考えています。

(都市基盤)

中心市街地の活力を高めるため、西脇上戸田線（東西道路）、西脇三田線の整備を県と連携して促進するとともに、和布郷瀬線（南北道路）について、組合施行による土地区画整理事業の実施を推進し、良好な通行空間の形成と安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

人口減少に伴って更なる増加が見込まれる空き家については、適正管理や除却を促すほか、良好な空き家の利活用を促進し、にぎわいを生み出す新たな店舗の開業、豊かな自然や情報技術を生かした移住などにつなげてまいります。

また、全国的に発生している上下水道の老朽管事故などを踏まえ、インフラの点検を徹底し長寿命化を図るとともに、引き続き定期的な水質検査を実施するなど、安全・安心な水道水の安定的な供給に向けた体制を整えてまいります。

(産業振興)

企業誘致に加えて起業・創業を支援し、産業構造の多様化を図るとともに、付加価値の向上や人材確保に向けた取組など、中小事業者等

による意欲ある事業展開を支援してまいります。農業については、国のコメ政策の動向を見据えつつ、本市の地理的な状況を踏まえながら、スマート技術の導入、農地の集積・集約などにより、生産性の向上を図ってまいります。また、地域内での消費拡大を図るため、地場産業、地域食材などの地域資源を生かした観光交流を進めるとともに、デジタル地域商品券の給付施策への活用を検討してまいります。

(女性活躍)

県や商工会議所等の関係機関と連携し、仕事や子育てなどを両立できる制度の普及に取り組むとともに、社会のあらゆる分野における女性活躍のロールモデルに触れる機会を創出し、男女がともに輝く社会の実現を目指してまいります。

(地域振興)

参画と協働のまちづくりを推進するため、地域自治協議会の立上げ・運営を支援するとともに、地域の課題解決に向けた取組を定める地区まちづくり計画の改定を促進してまいります。

また、地域まちづくり活動の拠点となるコミュニティセンターの整備について、地域とともに検討を進めてまいります。

(行財政運営)

人材育成については、多様なニーズに対応できる適応力やコミュニケーション能力の高い人材の育成、女性の計画的なキャリア支援などに取り組むとともに、かねてから申し上げている「か・け・ふ」の意識の浸透を図ってまいります。また、広報マインドの醸成や情報リテ

ラシーの育成、主体的な情報発信に取り組み、市政情報を効果的に発信してまいります。

ふるさと納税では、過去最高となった令和6年度の受入額から更なる上積みを目指し、貴重な財源の確保とともに、返礼品を通じた地域経済の振興につなげてまいります。

自治体DXについては、限られた人員・体制で行政サービスの維持・向上を図れるよう、オンライン申請の拡充やAIを活用した業務改善などに取り組んでまいります。

■おわりに

私たちは今、急速な少子高齢化を伴う人口減少の進行や、自然災害の激甚化・頻発化、地政学リスクの顕在化など、多くの難しい課題に直面しています。加えて、社会の成熟化とデジタル技術の進展などが相まって、人々の価値観や行動が大きく変化してきており、これまでの常識や過去の成功体験が通用しなくなりつつあります。

この大変革の時代に、市民の皆様から負託いただいた私が為すべきことは、「あらゆる世代に笑顔があふれ、誰もがいきいきと輝ける未来を創造していくこと」であると考えています。

我が国有数の経営者である稲盛和夫さんは「世の中に失敗というものはない。チャレンジしているうちは失敗ではない。あきらめた時が失敗である。」という言葉を残されています。

本市を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、常に熱意と情熱

を持って前向きに考え、挑戦し続けることで、難しい局面を好転させることができます。私をはじめ、職員一人ひとりが、直面する多くの課題に真摯に向き合い、決して立ち止まることなく、積極果敢にチャレンジし続けてまいります。

そして、今まで以上に積極的で丁寧な情報発信を行い、市政に対する様々な声、市議会からの御意見に耳を傾けながら、市政運営に邁進してまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様の御理解と御協力をいただきますよう、心からお願いを申し上げ、私の所信とさせていただきます。